

医政第1216号
平成28年1月14日

宇都宮市保健所長 様

栃木県保健福祉部医療政策課長

「改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度に関する説明会」
の開催について

このことについて別添のとおり厚生労働省医政局経営支援課から案内がありましたので、参考までに送付いたします。

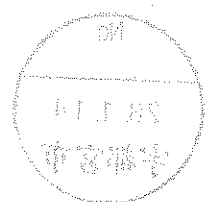
なお、下記関係団体の長宛て別途通知しておりますことを申し添えます。

記

- ・一般社団法人栃木県医師会
- ・栃木県病院協会
- ・一般社団法人栃木県歯科医師会

医療政策課医療指導担当
TEL:028-623-3085





開催要項

改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度に関する説明会

- 1 日時：平成28年1月28日（木） 14：00～16：00
- 2 場所：関東信越厚生局 会議室
（埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階）
○交通アクセス：京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」徒歩3分
- 3 議題1：改正医療法について
 - ・地域医療連携推進法人制度の創設について
 - ・医療法人のガバナンス強化等について議題2：持分なし医療法人への移行計画の認定制度
（前回説明会（7/31開催）と同様の内容になります。）
 - ・制度の概要
 - ・申請手続きについて
 - ・税制措置、融資制度について
- 4 申込方法
 - ・参加をご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、
平成28年1月22日（金）17時までに下記申込先あてにFAXでお申し込みください。
 - ・各医療法人からの参加人数は、2名までとさせていただきます。（税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒に参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり2名までとさせていただきます。）
- 5 留意事項
 - ・参加申込は先着順とさせていただきます。
 - ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、厚生労働省からすみやかにご連絡させていただきます。
 - ・受付を早期に終了した場合は、厚生労働省HP（医療法人・医業経営のホームページ）でもお知らせしますので併せてご確認ください。また、資料の送付等はいたしませんのでご了承ください。
（URL：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/igyoku/index.html）
 - ・説明会当日は、必ず本開催要項、参加申込書をご持参いただくようお願いします。
 - ・入館の際、受付が必要となります。
 - ・説明会開始時刻前は受付が混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
 - ・駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

▽問い合わせ先

厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人係 TEL:03-5253-1111（内線2676）

▽申込先

FAX：03-3580-9644

厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人係 あて(FAX:03-3580-9644)

※FAX送信状は不要です。この申込書のみ送信してください。

参 加 申 込 書

改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度に関する説明会

日時:平成28年1月28日(木) 14:00~16:00

場所:関東信越厚生局 会議室 (埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階)
交通アクセス 京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」徒歩3分

【参加希望者】

氏名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	メールアドレス

申込み〆切: 平成28年1月22日(金)17時 (これ以降の申込みは受け付けません。)

受付を早期に終了した場合は、厚生労働省HP(医療法人・医療経営のホームページ)でもお知らせしますので併せてご確認ください。
(URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryou/igyoku/index.html)